



kyoto Seel 通信

Seikatsu Eisei eigyou Leader

シール

発行所

財団法人京都府生活衛生営業指導センター

〒606-8221 京都市左京区田中西樋ノ口町 90

TEL (075) 722-2051 ・ FAX (075) 711-6123

ホームページ <http://www.kyoto-seel.com>Email post@kyoto-seel.com

発行人：山岡景一郎



新景観政策 屋外広告物規制に係る補助金と融資について

京都市では新景観政策に伴う屋外広告物の規制強化が図られており、是正までに猶予を与える経過措置が2014年8月に終わるため、違反状態の解消をするべく、ローラー作戦で是正指導が行なわれています。指導に従わない場合には、改善命令や市による強制撤去も行われるそうですので、条例に抵触する可能性のあるものについては早期の見直しが必要と思われる。そこで今回は、これに関わる助成金と、融資制度を以下にご紹介します。

■看板設置に対する補助金制度 京都市都市計画局市街地景観課tel. 075-222-3474

京都市内において、新設・取替えなどで優良なデザインの屋外看板を設置しようとしている方に**最大 50 万円**まで（補助率は地域によって変わります）。平成 24 年度、募集は随時なので、上記景観課にお問合せ下さい。

■看板設置のための有利な融資制度 日本政策金融公庫の融資制度

京都市の制度融資（年利 1.0%）もありますが、保証協会の保証が必要で、利息と同程度の保証料がかかるケースが多く、実質的には、年利 2%程度となる場合が多いため、組合員であれば、公庫の特別な融資制度が有利かと思われます。

- 生活衛生改善貸付（通称エイケイ）・・・**無担保無保証 最大 1500 万円 年利固定 1.75%**（上乗せ利率無し）
返済期間＞設備資金 10 年まで、運転資金 7 年まで

組合員のメリット

今なら無担保無保証融資が、当初2年間 **年利 1.25%**

引下げが行なわれるのは当初 2 年間なので、3 年目からは以下の利率となります。「生活衛生改善貸付」1.75%
2 年間の利率低減は平成 25 年 3 月 31 日まで。詳しくは当センター、又は組合、公庫へご相談下さい。

Safety 安全 Sanitation 清潔 Standard 安心



理容店



美容店



クリーニング店



めん類飲食店



一般飲食店

S マークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業しているお店の表示です。全国どこでも、この S マークを店頭に掲げているお店ではクオリティの高いサービスをお約束いたします。

また、万一のトラブルの際にも、事故賠償基準に基づいた補償も可能なように損害賠償保険にも加入していることをあらわしています。「安全・清潔・安心」の S マークのお店をお選びください。

めん類飲食店・一般飲食店の約款登録店には、このようなステッカーが表示されます



(店頭表示用ステッカー)



標準営業約款登録店



標準営業約款登録店



標準営業約款登録店

11月はSマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

安心・安全のしるし。

私たち「Sマーク登録店」は厚生労働大臣認可の公益法人から安全・安心を認められたお店です。

Sanitation (清潔) Safety (安全) Standard (安心)



当指導センターの時々の出来事を振り返って（その3）



理事長 山岡景一郎

クリーニングの大手(タカケン)の向日市進出<昭和55年12月>

昭和55年12月10日(水)の新聞に「クリーニングの大手が向日市に進出」「新工場を拠点、550店計画」「京の2千店が影響」の文字が大見出しで発表された。この発表に京都のクリーニング組合は、早速会議を招集し、大反対の声を上げて、指導センターの山岡景一郎分野調整員(当時)は対処方法について相談に乗ることになった。山岡調整員は、直ちにタカケン(株)の専務を呼び、「中小企業事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律」＝分野調整法＝に基づき、京都の組合の合意が無ければ進出はできない旨を伝えた。ところがタカケンは、中小企業庁の指導では「組合や分野調整員にそんな権限はない。保健所に早く営業許可を下ろしてもらえ。」と、組合との協議を断ってきた。組合と指導センターは、法律と京都の実情をよくよく説明し次のような合意に至った。「500店の設置を60%減の190店に、洗浄設備機械の10台のうち4台を2年間封印(あと2年間封印延長)、営業開始日も半年間遅らせる。価格も組合の納得する料金とする等」厚生省も「京都方式とも呼べる画期的な内容」と讃えてくれた。



「J」指導員のヒトリゴト

「これ、面白いよ。」と届いたメールがとても興味深い内容で頭から離れません。以前よりインターネット上で話題となっているようで、内容をそのまま転載します。

正義の味方と悪玉の特徴は??

【正義の味方】

- 1 自分自身の具体的な目標をもたない
- 2 相手の夢を阻止するのが生きがい
- 3 単独〜少数で行動
- 4 常になにかが起こってから行動
- 5 受身の姿勢
- 6 いつも怒っている

【悪玉】

- 1 大きな夢、野望を抱いている
- 2 目標達成のため、研究開発を怠らない
- 3 日々努力を重ね、夢に向かって手を尽くしている
- 4 失敗してもへこたれない
- 5 組織で行動する
- 6 よく笑う

はじめは矛盾に笑ってしまいましたが、必ずしも【悪玉】が理想の状態とも思えませんし、【正義の味方】を理想に反する状態と否定することもどうかと思う部分があります。作者の真意はわかりませんが、【正義の味方】も【悪玉】も相手があってこそその成立で、物事は表裏一体、姿勢のあり方を問われた気がしました。みなさんはどう感じられたでしょうか。ただ、6番目は「よく笑う」のほうがいいかな(笑) うわべだけや演技は困りますが、ほんの少しの努力で周りをも良い方向へ導いていく素晴らしい効果があらわれますから、ね。

せいせい融資利率

(平成24年11月9日現在)

基準となる利率	2.05% (6年まで)
生活衛生改善資金貸付	1.75% (10年まで)
振興事業設備の特定設備	C1.15%(6年まで) (計画書作成1.0%)

今年は寒暖の差の関係なのか、紅葉がとても美しく、例年になく、寒さも歓迎できる気持ちになりました。ほんの少しですが、記念に、美しかった高野山でのショットを掲載させていただきます。 **真**

